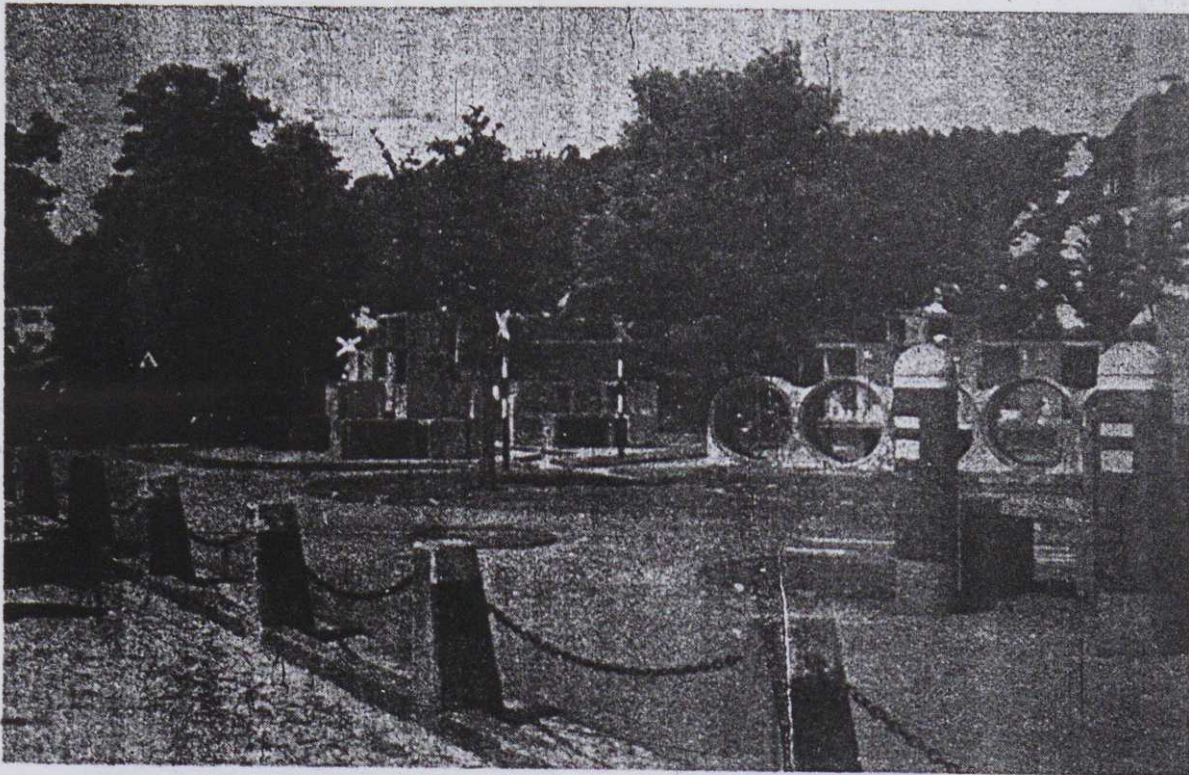


長谷川市長の報告

イスラエル共和国の 教育活動

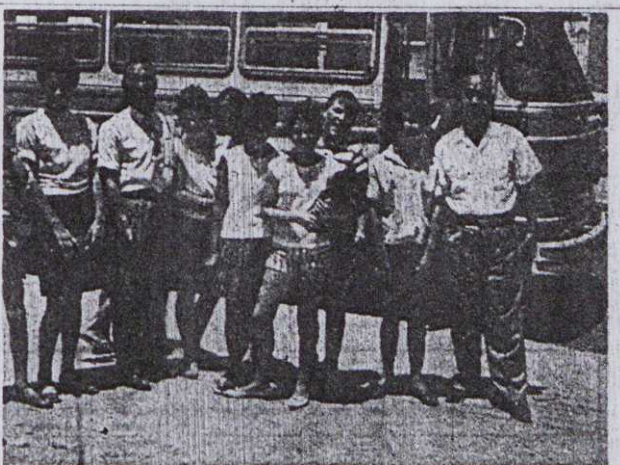
◇イスラエル共和国で行なわれた住宅都市計画第二十七回会議に出席した市長に、本紙八月号に第一回……◇
◇…の報告を寄稿していただきましたが、さらに同共和国における幼稚園から大学にいたるまでの完全な……◇
◇…教育体制を作りあげたことについて寄稿していただきました。



イスラエル共和国におき
ます教育活動は、イスラエ
ル再興の決意手としてきわ
めて重視されています。
その理由を分析してみま
すと、イスラエル国民は、
いわば世界各地から集った
移民民族であります。つま
り昔からパレスチナ国に住
んでいたがイスラエル国生
れの人と新しい移民が入り
交りしきもこれらの移民は
言語、言葉もちがう数十カ
国から集って来た人々です
従って、これらを一ひとつに
まとめ、同一国の国民とし
て融合、融和をはかること
が教育にとっていちばんお
おきな課題となっております。

世界の散在するユダヤ機構
を動員して、教育資金の寄
附を集めて自分たちの学校
を建設し、教育に努力をし
たのですが、それでもなお
一〇パーセントは文盲であ
ったと云うことでありませ
ん。イスラエル政府は、建国
以来、国防、経済開発、移
民などに対する、重い財政
的負担があるにもかかわらず、
特に教育に力を入れ、
「幼稚園から大学」に至る
までの完全な教育体制を打
ち立てることに成功してい
ます。

たとえは一九四八年から
一九四九年の一年間におけ
る生徒数は、わずか一三万
人でありましたが、一九
六三年には六五万人と五倍
の増加をしております。ま
建国直後の一九四九年九月
には、六才から一三才まで
のこどもに対する自由教育
及び義務教育が法律によっ
て定められ、初等教育を終
了しない一四才から一八才
までの男女青少年は、強制
的に学校に入学しなければ
ならないことになっており
ます。
(上の写真はエルサレム市
の児童公園)



(写真はイスラエルの子どもたち)

世界一の 幼稚園教育

一九五三年八月には、国
家教育法が施行になり、学
校の統制が行なわれ、特殊
宗教学校の規則も定められ
ました。
私立学校は、学科課程や
教師及び学校施設が文部省
の規程に適合する場合にの
み認可されております。
初等教育の小学校八年間
は義務教育で、六才から一
三才までの児童に対して行
なわれ、いっさい学費は無
料で、すべて国家負担とな
っています。
国立学校には普通小学校
のほか宗教学校があつて
いすれに入学しても自由で
あります。
イスラエル国における学
校教育でくに注目されてま
すのは幼稚園教育で世界の
どの国よりも力を入れて

いと云うことで年令は三
才から五才までであります
教育用語は、ユダヤ人学
校ではヘブライ語、アラブ
人学校ではアラビア語に統
一されています。しかしこ
のほか英語、フランス語
は選択科目としていすれか
ひとつ必修しなければなら
ません。
新興国イスラエル国にあ
る大学は次の四校でいすれ
も立派な学校であります。
①ヘブライ大学
②イスラエル工業大学
③バールビラン大学
④テルビブ大学
なお近代科学教育機関と
しては、
①イスラエル科学研究所
②グネブ乾燥地帯研究所
③国立物理研究所

東欧	西欧	近東
ポーランド 34.0%	ギリシア 4.8%	トルコ 3.1%
ソ連 10.3%	ハンガリー 3.3%	シリア 3.0%
チェコスロバキア 7.2%	ドイツ 2.2%	イラン 2.9%
ユーゴスラビア 1.5%	オーストリア 2.1%	アラブ諸国 2.9%
ブルガリア 2.4%	フランス 0.3%	インドネシア 7.2%
ユーモ 0.4%	ポーランド 0.5%	
その他 2.5%		

(各国よりの移民)

議会の動き

- 常任委員会
●経済文教委員協議会
(八月二十日開会)
協議事項
①和地区学校給食建設後
援会長、長谷川金次郎氏
からの「和地区学校給
食施設、設備に関する要
望」について。
②減道館代表、清水録郎氏
ほか三十四人からの「新
設体育館に柔道用具及び
柔道衣の設備に関する陳
情」について。
③焼津中央高等学校校長、龍
崎芳郎氏ならびに、焼津
中央高等学校PTA会長
石川兵二氏からの「焼津
中央高等学校の施設、拡
充整備に関する陳情」に
ついて。
④日本船舶漁業協同組合連
合会長、日本船舶漁業者
協会長理事浜地文平氏か
らの「焼津港における、
焼津タンク敷地の確保に
関する要望」について。
⑤焼津漁業協同組合長
理事、小林龍吉氏からの
「焼津漁港周辺造成、県有
地利用陳情」について。
●厚生委員会
(九月十日開会)
一、審査事件
「被爆者援護法制定なら
びに医療法改正に関する
意見書」
二、協議事項
①静岡県原水被害者の会
会長杉山秀夫氏からの、
「原爆被災者援護に関す
る陳情」について。
②市立総合病院の現状につ
いて。
●厚生委員協議会
(九月十四日開会)
協議事項
①市立総合病院の現状につ
いて。
●建設委員協議会
(九月十五日開会)
協議事項

- ①第二十二区、八、九、十
十一組からの「共和橋か
ら県道吉水線まで約百米
の道路の簡易舗装と側溝
補修の陳情」について。
②地区住民からの
「市立総合病院裏道路の
拡幅陳情」について。
③地区住民からの
「柳新屋三ヶ名蔵の防
塵舗装陳情」について。
④大井町からの、
「池ヶ谷街道、道路舗装
に関する要望」について
⑤東海道幹線自動車道の
経過について。
⑥都市計画事業の現状につ
いて。
⑦建設事業の現状につ
いて。
⑧水道事業の現状につ
いて。
●静岡県西部市議会議員
協議会
(八月二十八日開会)
協議事項
①国民年金保険料の納付制
度改正について。
②消防力の増強に伴う助
成基準の引上げと、特殊
消防車の設置に対する特
別措置方について要望。
③果事業に対する失業対策
事業就労者のわくの拡大
について要望。
④小、中学校のプール建設
に対する補助基準の改正
及び補助予算の大巾増額
の要望。
●八日会研修会
(九月八日開会)
研修事項
「産業行政について」
視察来庁者
①八月二十二日
鹿児島県中野市議会議
員五人、及び同事務局職
員一人、行政視察のため
来庁。
②九月八日
舞鶴市議会議員一人、行
政視察のため来庁。

市政のダイヤル

河川清掃特殊車の購入など

補正予算六千二百九十八万五千円

九月定例市議会は二十四日から二十九日まで開かれました。

市の昭和三十九年度一般会計予算額は、今回補正された額と今までの予算額を合わせると、累計八億九千四百四十四万五千円、今回補正した予算のおもな内容は次のとおりです。

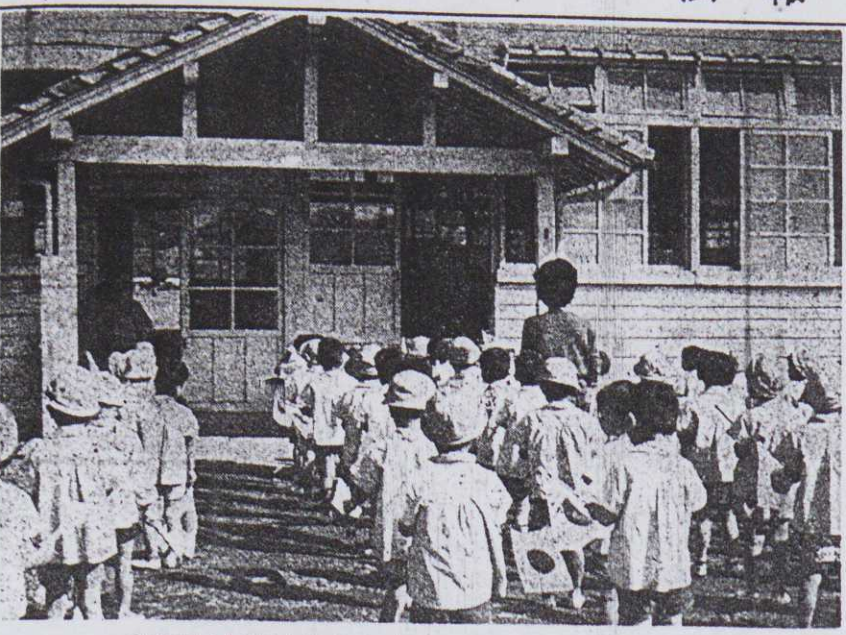
まず歳入につき説明します。

- 市税 七百四十四万五千円
- 地方交付税 一千九百二十九万八千円
- 国庫支出金 一千七十七万五千円
- 県支出金

- 寄附金 二千六百三十一万五千円
- 地方債 三百七十六万二千円

以上がおもなものです。次に歳出について説明します。

- 衛生費 五百三十二万九千円
- この補正額は、ゴミ処理費二百六十二万一千円、河川清掃費七十七万九千円がおもなものです。
- ゴミ処理費は収集区域を拡張するために車一台を購入し、三ヶ名、石津、浜当目地区の一部など住民の協力を得て収集地域



(写真は10月1日から市立となった東益津幼稚園)

そのほかこれに必要な、人件費及び燃料費などがおもなものです。

〔農林水産費〕

- 四千三万四千円
- この補正額は、農業費三千八百六十六万六千円、水産費九百六十八万八千円がおもなものです。
- 農業費は、農業構造改善土地基盤整備事業や市南部、東益津、越後島及び区画整理換地事務などの土地改良事業費であります。
- また水産費では漁港修築事業及び海岸保全事業の決定に伴う補正及び焼津、小川町漁港に対する補正事業の負担金がおもなものです。

焼津中学校前の道路舗装

新栃山川橋の新設

〔土木費〕

- 二千九百二十八万六千円
- この補正額は道路舗装費九百七十五万一千円
- 都市計画費、一千五百四十四万九千円、大村中学校に技術家庭科教室の建設や、市民体育館の開設に必要な経費及び自治会室、家庭教育学級開設に必要な経費などでありま

〔その他〕

- 民生費、児童福祉費などで其の補正に伴う経費や、市税の還付金、市職

〔教育費〕

- 三百七十八万六千円
- この補正額は、大村中学校に技術家庭科教室の建設や、市民体育館の開設に必要な経費及び自治会室、家庭教育学級開設に必要な経費などでありま

〔その他〕

- 民生費、児童福祉費などで其の補正に伴う経費や、市税の還付金、市職

教育委員会委員に

曾根貫一氏など

行政委員の選任

市議会は、九月定例会において焼津市教育委員会委員など、任期満了となる次の行政委員の選任を同意しました。

〔選任の同意とは、市長が各種委員会の特殊性や条件などを検討して適任者を選び任命するため市議会の賛成を得ること〕

●教育委員会委員

〔敬称略以下同じ〕

曾根貫一 小川九三 新任

小林照 清水市入江町 (前教育長) 再任

十月一日に任命され、任期は四年です。

この委員会は、委員五人で組織され、市が行なう教育に関する事務や、法律などその他教育機関の設置、管理など、学校及び社会教育に関することを行ないます。

なお、教育長には、委員会の委員のうちから県教育委員会長の承認を得て、委員会が任命した委員がなります。

●公平委員会委員

国保税の税率改正と

体育館の使用料決まる

九月市議会定例会で決まった条例のおもなものは、次のとおりです。

●焼津市体育館条例

市民の体育振興と、文化の向上を図るため、去る四月二日竣工式を行なった市民体育館は、その後工事が順調に進み、今年の十二月に完成する予定でありますので、体育館の設置や管理などについて条例を定めたので、

この体育館の使用料の受付や、その承認などの事務は、市の教育委員会で行なわれます。

なお、この条例は、体育館が完成してから施行されます。

●世帯別平等割額(二世帯につき) 六五〇円を九〇〇円

●納期の変更

第六回 九月十五日から同月三十日までを七月十五日から同月三十一日まで、第七回から第十回まで、それぞれ一月づつ順次繰り下げる

三、低所得者の税額の軽減

一年間総所得金額が九万円未満の世帯の国保税の税額から軽減される額。

員の研修に必要な経費及び市議会議員の報酬改正

●固定資産評価審査委員会委員

新井一郎 焼津七九〇の二 再任

十月八日に任期が満了となり、任期は、三年です。

この委員会は、委員三人で組織され、市の固定資産課税台帳に登録されている事項(土地登記簿または建物登記簿に登記された事項は除く)に関する不服を審査決定することを行ないます。

●被保険者均等割額(被保険者一人につき) 一八六円を二二八円

●世帯別平等割額 三三〇円を三九〇円

〔年間総所得金額が、九万円に被保険者一人につき(世帯主を除く)一万五千円を加算した金額より少ない世帯の国保税の税額から軽減される額。〕

●被保険者均等割額(被保険者一人につき) 一四四円を一五二円

●世帯別平等割額 二二〇円を二六〇円

●市議会議員に対する報酬等支給条例の一部改正

特別職の給与または報酬等の額の改正については、本年六月市議会定例会で「焼津市特別職報酬等審議会条例」が定められ、この条例に基づいて市長が委員(十人)を任命し、審議会の意見を聞いて改正するものです。

●今回改正した市議会議員の報酬については、この委員会で組織された審議会が慎重に審議した結果、議員の活動日数や焼津市と同じような都市の状況等には議員が十分政治活動ができるように、次の通り改正したもので、この条例は、十月一日から施行されます。

議長 三万二千元を三万七千元

副議長 二万八千元を三万三千元

議員 二万五千元を三万五千元

これです。市立幼稚園は、大富幼稚園と和幼幼稚園を合併して、三園となりました。(なおこれに必要な経費は、こんどの議会で追加されます。)

と伴う人件費の増がおもなものです。

●固定資産評価審査委員会委員

新井一郎 焼津七九〇の二 再任

十月八日に任期が満了となり、任期は、三年です。

この委員会は、委員三人で組織され、市の固定資産課税台帳に登録されている事項(土地登記簿または建物登記簿に登記された事項は除く)に関する不服を審査決定することを行ないます。

●被保険者均等割額(被保険者一人につき) 一八六円を二二八円

●世帯別平等割額 三三〇円を三九〇円

〔年間総所得金額が、九万円に被保険者一人につき(世帯主を除く)一万五千円を加算した金額より少ない世帯の国保税の税額から軽減される額。〕

●被保険者均等割額(被保険者一人につき) 一四四円を一五二円

●世帯別平等割額 二二〇円を二六〇円

●市議会議員に対する報酬等支給条例の一部改正

特別職の給与または報酬等の額の改正については、本年六月市議会定例会で「焼津市特別職報酬等審議会条例」が定められ、この条例に基づいて市長が委員(十人)を任命し、審議会の意見を聞いて改正するものです。

●今回改正した市議会議員の報酬については、この委員会で組織された審議会が慎重に審議した結果、議員の活動日数や焼津市と同じような都市の状況等には議員が十分政治活動ができるように、次の通り改正したもので、この条例は、十月一日から施行されます。

議長 三万二千元を三万七千元

副議長 二万八千元を三万三千元

議員 二万五千元を三万五千元

これです。市立幼稚園は、大富幼稚園と和幼幼稚園を合併して、三園となりました。(なおこれに必要な経費は、こんどの議会で追加されます。)

別表1 焼津市民体育館使用料金表

使用場 区 分	使用区 分	使用日	使 用 料				
			午 前	午 後	夜 間	全 日	
ス ポ ー ツ	練習の場合	平日	300円	400円	1,000円	1,500円	
		土日祭	600円	800円	1,500円	2,500円	
		入場料または会費の類を徴収しない場合	平日	800円	1,000円	1,700円	3,000円
		土日祭	1,500円	2,000円	3,000円	5,500円	
		入場料または会費の類を徴収する場合	平日	1,900円	2,500円	3,800円	6,900円
		土日祭	3,800円	5,000円	7,500円	13,900円	
	集会、展示会、音楽会、講演会、演芸会、その他類似のもの	平日	1,500円	2,000円	3,000円	5,500円	
		土日祭	1,900円	2,500円	3,800円	6,900円	
		入場料または会費の類を徴収する場合	平日	3,000円	4,000円	6,000円	11,000円
		土日祭	3,800円	5,000円	7,500円	13,900円	
		入場料または会費の類を徴収しない場合	平日	3,000円	4,000円	6,000円	11,000円
		土日祭	3,800円	5,000円	7,500円	13,900円	
収益または営利を目的とするもの	平日	6,000円	8,000円	12,000円	22,000円		
	土日祭	7,500円	10,000円	15,000円	28,000円		
	そのまま使用する場合	取益または営利を目的としないもの	200円	200円	400円	600円	
会議室	上記以外のもの	400円	400円	800円	1,200円		
	取益または営利を目的としないもの	100円	100円	200円	300円		
	上記以外のもの	200円	200円	400円	600円		

備考

1. 超過時間1時間毎にその使用料の3割を徴収する。ただし超過時間の計算は、30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。
2. 体育館の一部を使用する場合において、その使用面積が体育館床面積の2分の1以下の場合には、当該使用料の2分の1に相当する額とする。
3. 体育館をスポーツ練習用のために短時間使用(夜間を除く)するときの使用料は、30分毎に50円を徴収する。

幼稚園条例の

一部改正

東益津の幼児学園は、昭和三十一年四月に地元住民が協力して、幼児の健全育成を図ることを目的に開設されたもので、その施設が文部省で定められている幼稚園設置基準に適合する程度整備されているので、十月一日から、この幼児学園を市立幼稚園(定員二二〇人)にするよう条例を改正しました。

これです。市立幼稚園は、大富幼稚園と和幼幼稚園を合併して、三園となりました。(なおこれに必要な経費は、こんどの議会で追加されます。)

赤い羽根募金はじまる

ことしの目標額は

百二十三万四千円

- ▽ すみわたる青空、目にしみる赤い羽根
- ▽ 明るく美しく、あたたかい心を寄せあひ
- ▽ それが赤い羽根共同募金です。
- ▽ ことし十月から十二月まで、この
- ▽ たすけあい運動がはじまりました。
- ▽ みなさんどうぞ、この運動に協力してください。

社会の人たちがながい
にたすけあうことは、家族
や、となりの人のあひだか
ら始まり、時代とともに大
きく育ってきました。

そしていまやすべての人
たちが善意を寄せあひて、
明るい社会をつくるよう、
みんな力をあわせていま
すすんでいます。

反面、世の中には、考
えている理想どおりにいか
ず不幸な環境を忍びながら
生活している人がおおい

市民相談室利用状況

八月分

市民相談室利用状況

種別	相談内容					状況		
	相談	苦情	陳情	諸願	その他	解決	未回答	計
総務課	1					1		1
企画課	3	3				6		6
市民課			2			2	1	2
公産課			2			3	2	3
建設課		2		1		3	1	3
都市計画課	3					3	3	3
福祉事務所								
立病院	6	3				9	8	9
水道								
計	14	10	0	3	0	27	23	27



赤い羽根共同募金運動を
に、救いの手を差し伸べて
る疑のないこともたちのた
めには児童遊園地がありま
束されるのです。

こうして世の中の不幸な
人たちに對して、みんな
あたたかい眼を向けて、幸
わせになつていってください
(福祉事務所)

身体障害者の

県スポーツ大会

準優勝

東京オリンピックにさき
がけて、ことし第二回静
岡県身体障害者スポーツ大
会が、九月六日県営草薙陸
上競技場で行なわれました。
身体障害者とは、手や足
の不自由な人とか、話すこ
との不自由な人とか、話す
ことのできない、耳の聞こ
えない、或いは眼が見えな
い人などばかりです。
このスポーツ大会は、お
なじような程度の障害者が

人口動態		8月分	
世帯	157	出生	88
人口	892	死亡	80
計	76,941	婚姻	139
男	39,411	離婚	3
女	37,530	出生	23
組	653	死亡	4
個人	72,002		
個人	6,939		
個人	1,655		
個人	556		

保険税

後半期分は今月から

国民健康保険税 お手許にとく予定です。
六月に決定された、市民
の表紙裏に記載されており
ますからよく読んでくださ
い。

なお住所変更、世帯主変
更の届け出がなされていな
い人は至急届け出してくだ
さい。(市民課第二保険係)

恐ろしい

ネズミを駆除しよう

ネズミはわたくしたちの
生活に衣、食、住すべての
面においてたいへん被害
を与えます。

このネズミの駆除方法に
ついて簡単に記してみま
し。

●ネズミ駆除の秘けつ
●ネズミは用心深い動物で
すから、いいかげんに、
やったのでは失敗してし
まいます。そこでネズミ
の習性を知って逆に利用
することが必要です。

●ネズミの弱点を知ってい
れば駆除は簡単です。
●ネズミを駆除するものに
は、薬もいろいろありま
す。使い方を研究して上
手に使ってください。

●軒下だけでネズミを駆除
しても、ほかの所から入
って来てはなんにもなり
ませんから、地区ごとに
一斉に駆除することが、
たいせつです。

●一斉駆除の実施前に、地
区の指導者を中心に、研
究会や講習会を開きます
●毒えで駆除する方法
●毒えは勝手場を中心と
して、ふだん食物のある
場所へ置きましよう。

●流し元のように水気のある
近くへ置くのもよいで
ましよう。

(ネズミは水を飲みに来
ます)

二級国道

大崩区間

交通止

九月十五日から十月三十
日まで、二級国道静岡岡
松線の大崩区間が交通止め
になっておりますが、本期
間中は、迂回車両の殆んど
が東海道静岡岡松線に集中
します。この路線は待避所
こそ整備されてはいるがま
た、急峻なため、相当
に混雑しておりますので、
この混雑を幾分なりと緩和
するため、焼津停車場広
場線、または焼津停車場
二路線を利用してくださ
い。

消防士

市では火災から市民の生
命と財産を守るため、次の
ように消防職員(消防士)
を募集します。

一、募集職種……消防職員
二、資格

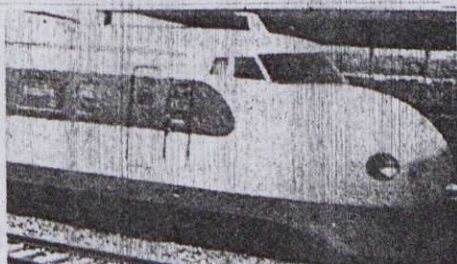
超特急に試乗して

超特急への試乗が九月十
二日行なわれました。
この日、試乗したのは、
県下市町村の広報担当者
と新聞記者で、約五百人に
限られた約五百人です。
静岡市浜松間を往復した
のです。

十二時三十分軽い鐵道
をならしなからすべりよう
に静岡駅を発車した……
車内はゆたかりとしていて
振動防止、防音装置、冷暖
房装置などが完備され、
「すばらしい」

「すてきた」
の音がしきりでした。
窓外に目を転じると、遠
く緑の山々や、田圃の稲穂
のすばらしい色模様が、
走馬燈のように展開されて
いきました。

やがて十三時三十分か
に列車は浜松駅に到着した
早速乗り替えて……
上りのホームで待つこと
十数分、十三時三十分、
岡崎に到着無事おわった。



ちかく高速道路の中心線測量のため
土地の立ち入りをいたしますので、ご
協力ください

看護婦

市立総合病院では常時
看護婦を募集して
おります。また看護婦生
徒も次のように募集して
おります。

募集

入の上、履歴書、住民
票、最終卒業証明書
写真を各一通添付す
ること。

○資格明細中卒者
○修業年限二七年
○学費不要



10月	
△内科小児科	森原病院 電話三〇七〇
△外科	石川医院 電話四三二一
△産婦人科	松浦医院 電話三五七七
△耳鼻科	岩根医院 電話三六二五
△第二日曜日	電話二六七五 (十一日)
△内科小児科	神谷医院 電話二五二八
△外科	菅野医院 電話二八三〇
△産婦人科	甲賀医院 電話四三三八
△眼科	宮下医院 電話四〇五六
△産婦人科	坂波医院 電話三〇八三
△第三日曜日	(十八日)
△内科小児科	林医院 電話三三九一
△眼科	山下医院 電話二七三三
△産婦人科	瀬戸川医院 電話三三三三
△第四日曜日	(二十五日)
△内科小児科	金原医院 電話四三〇八
△外科	鈴木医院 電話三三二〇
△産婦人科	大井医院 電話三九四八
	柳沢医院 電話二七二五

十月十七日は
「貯蓄の日」
あなたも
わたしも
みな貯蓄